

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成28年7月25日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)				
京都市南区上鳥羽上調子町2-2		積水化学工業株式会社 京都研究所 小林 仁 電話 075-662-8451				
主たる業種	化学製品の研究開発				細分類番号	1 8 9 7
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで					
基本方針	平成25年度までの活動で削減してきた排出量を基本に、設備改善・更新による省エネ化と研究開発用途(非エネルギー起源)温室効果ガスの削減を推進する。					
計画を推進するための体制	所長を統括管理責任者とし環境管理委員会を設置 全体及び各部署の計画策定・進捗管理体制を構築					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,350.6 トン	3,508.4 トン	2,887.2 トン		-4.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,515.5 トン	2,508.4 トン	2,887.2 トン		-23.3 パーセント
実績に対する自己評価		空調設備・照明器具の設備更新は進んでいるが、事業活動である研究開発の活動拡大に伴いエネルギー消費量も増加。CF(研究開発用途)のエネルギー削減が進んでいない。本年度の総排出量の減少は電力購入会社の変更によるものが大きい。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)㎡	8.87	9.86	7.64	-1.35 パーセント
		事業活動に伴う排出の量				パーセント
実績に対する自己評価		所内照明器具のLED化、空調設備の更新の効果が現れていると言える。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
		138.0 パーセント	138.0 パーセント	138.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯 ③節電(自販機・EV期間休止) ④CF4削減検討				
	(27)年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯 ③節電(自販機・EV期間休止) ④CF4削減検討				
	(28)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一定の基準を設けた許可制				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の自粛は以前より実施。自粛推進を継続。事業所内で周知・徹底されている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの					
	地域産木材の利用によるもの					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1) 南山城村『仙の森』森林保全計画への参画の継続 2) 昼休み一斉消灯(積水化学グループ全社活動)の継続					
特記事項	2000年:ISO14001認証取得(JCQA)、2005年:ゼロミッション達成 2003年~エネルギー管理指定工場 エネルギー使用合理化を推進 2005年~京都市温暖化対策条例による削減対策を推進 2008~2009年:老朽化したボイラーやユーージェネ設備を廃止 給湯・空調用熱源に高効率機を導入 2012年:パッケージエアコンを高効率機器に更新 第1期計画期間の超過削減量10269.6tの内、平成26年度は1000tを排出量から差し引く。2016年:電力購入先を関西電力→(株)エネットに変更。					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。